

日産健保は
積極的な個人情報保護に
取り組んでいます

1. 個人情報の保護に関する「個人情報保護規程」を改定するとともに、個人情報保護法及び関係する法令等を遵守します。

2. 次のような適正な管理を行う事で、常に個人情報の保護に努めます。

- ①個人情報保護管理責任者の選任による責任の所在の明確化
- ②個人情報漏えい、破壊、紛失、改ざん、誤用等を防止するための厳重なセキュリティ対策の実施
- ③個人情報データベースへのアクセス制限の実施
- ④個人情報の保護についての職員教育の徹底

3. 従業員とその家族から提供いただいた個人情報は従業員とその家族の健康の維持・増進など従業員とその家族にとって有益と思われる利用目的（巻末）の範囲のみで使用します。

また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。

4. 予め従業員とその家族の事前の同意を得た場合を除き、従業員とその家族の情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。

ただし、特定個人情報でない個人情報について、次の場合は事前の同意を得る事なく、従業員とその家族の個人情報を第三者に提供することがあります。

- ①法令の定めに基づく場合
- ②人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人（従業員及びその家族）の同意を得る事が困難であるとき
- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意をえることが困難であるとき
- ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令で定める事業を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5. 日産健保と事業主との共同作業で従業員の健康保持・増進のための健康診断や事後フォローを行う場合、及び日産健保と健保連との共同事業で高額医療給付に関する交付金交付事業を行う場合には、個人情報を利用させていただきますのでご承知おきください。

また、高額医療費、付加給付、医療費通知については、これまでの事務取扱の経緯と、同意を得るための作業工程・工数が膨大となることから、本人の同意をいただいているものとして以下のように取り扱いますのでご了承ください。

- ① 高額医療費・付加給付に該当した場合は、本人の申請に基づかず事業主経由で支給する。
- ② 健康情報ポータルサイト Pep-Up（ペップアップ）での医療費通知は、従業員とその家族分を世帯分としてまとめて被保険者及び被扶養者に通知する。
- ③ 紙による医療費通知（希望者のみ）については従業員とその家族分を世帯分としてまとめて従業員に通知する。

6. 利用目的遂行のために業務を委託する場合、委託先と個人情報取り扱いに関する契約を結び、委託先に適正な管理をさせるとともに監査を行います。

7. 従業員とその家族が自分の個人情報の照会・修正等を希望される場合、健康保険法、個人情報保護管理規程に従い、対応致します。

8. 本基本方針及び個人情報保護管理規程は法令の制定・改廃や情勢変化により、適宜変更いたします。

個人情報の取り扱い及び管理についてのお問い合わせは、下記窓口までお願いします。

窓口： 日産自動車健康保険組合 常務理事

TEL 045-461-2355 FAX 045-453-5367

(改定履歴)

制 定	2005年 4月 1日
改 正	2016年 4月 1日
	2017年11月 1日
	2019年 7月30日
	2020年11月 1日